第１号様式（第2条関係）（表）

保有個人情報開示請求書

年 月 日

網走市長　様

氏 名

郵便番号

住所（居所）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

個人情報の保護に関する法律第77条第1項の規定により、 次のとおり保有個人情報の開示を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の内容 | 開示請求に係る保有個人情報が特定できるようにできるだけ具体的に記載してください。 |
| 求める開示の実施の方法等 | □窓口における閲覧又は視聴  □窓口における写しの交付  □写しの送付（郵送） |
| 本人(代理人本人) であることを確認することができる書類 | □運転免許証 □健康保険の被保険者証 □個人番号カード  □その他（ ） |
| ※代理人が開示請求をしようとする場合における代理人の別及び代理人の資格を証明する書類 | □法定代理人  資格を証明する書類 □戸籍謄本 □登記事項証明書  　　　　□その他（ ）  □本人の委任による代理人（以下「任意代理人」という。）  資格を証明する書類 □委任状  　　　　□その他（ ） |
| 代理人が開示請求をしようとする場合における本人の氏名等 | 1. 本人の氏名 2. 本人の住所又は居所 3. 本人の電話番号   ４　本人の状況  □未成年者（生年月日 年 　 月 　 日）  □成年被後見人 □任意代理人の委任者 |
| 行政文書を管理している部署 | 部　　　　　　課　　　　　　係 |
| 備　　　　　　考 |  |

（裏）

１　□のある欄には、該当する□内にレ印を記入してください。

２　窓口による開示請求の場合

窓口にて開示請求をする場合、本人確認のため、運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等の住所・氏名が記載されている書類を提示し、又は提出してください。

３　送付による開示請求の場合

本人確認のため、運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等の住所・氏名が記載されている書類を複写機により複写したものに併せて、住民票の写し（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。住民票の写しは、市町村が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。

なお、個人番号カードを複写機により複写したものを提出する場合は、表面のみ複写し、住民票の写しについては、個人番号の記載がある場合、当該個人番号を黒塗りしてください。

また、被保険者証を複写機により複写したものを提出する場合は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗りにしてください。

４　代理人による開示請求の場合

法定代理人が開示請求をする場合には、戸籍謄本、戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書その他法定代理人であることを証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。なお、戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類は、市町村等が発行する公文書であり、その複写物による提出は認められません。

任意代理人が開示請求をする場合には、委任状その他その資格を証明する書類（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を提出してください。ただし、委任状については、①委任者の実印により押印した上で印鑑登録証明書（ただし、開示請求の前30日以内に作成されたものに限ります。）を添付するか又は②委任者の運転免許証、個人番号カード（ただし個人番号通知カードは不可）等本人に対し一に限り発行される書類の写しを併せて提出してください。なお、委任状は、その複写物による提出は認められません。

５　開示請求をした代理人が当該開示請求に係る保有個人情報の開示を受ける前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を届け出てください。

６　代理人が法人である場合は、必要書類に加え、実際に窓口で請求する方が当該法人を代表する者であることを証明する書類又は当該法人の職員であることを証明する書類の提出又は提示が必要となります。